

# ちば 中小企業 ば5 2026

Chushokigyo-chiba No.729

## Contents

- P 3 活動予定／お知らせ  
中央会の主な事業等活動予定（5月）
- P 4 特集 令和8年度組合運営税務講習会
- P 5 中央会だより  
①個別専門事業のご案内  
②令和7年度設立認可組合  
③剰余金処分案の作成について
- P 8 景況 情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向  
（令和8年3月期）
- P10 インフォメーション  
①令和8年度中小企業向け県の施策・主要補助金  
②商店街組合・商業関係組合の皆さんへ  
③2026年1月から「下請法」は「取適法」へ
- P14 全国先進組合事例  
BCPで築く防災連携と意識醸成（協同組合千葉電設協会）



表紙写真／©提供 特定非営利活動法人大山千枚田保存会

### ■バックナンバーを Web 版でご覧になれます。

バックナンバーをご覧になりたい場合、右の2次元バーコード及び以下のURLから見る您可以通过。

URL <https://www.chuokai-chiba.or.jp>



**京葉銀行**

**皆さまのお役に立ちます!**  
～法人・事業者さま向けサポートメニュー～

京葉銀行は、法人・事業者さまを  
しっかりお支えします。

事業に関するさまざまなサポートをご用意しております。

事業サポートの一例

- 不動産活用
- 事業承継
- ビジネスマッチング
- 医療介護・アグリビジネス
- 産学連携
- 人材紹介

くわしくは京葉銀行の窓口でお気軽にお問い合わせください。  
商品内容については、ホームページでもご案内しています。

京葉銀行 法人 検索

サポートデスク 携帯電話からは

0120-551-210 TEL.043-204-5480

受付時間：月～金 9:00～17:00（土・日・祝・12/31～1/3除く）

**ちばぎん**

＜法人・個人事業主の皆さまへ＞  
資金管理の効率化・資金決済サービスのご提案は  
ちばぎんにお任せください

こんなお悩みありませんか？

- 毎月、請求・入金確認が大変
- 訪問集金で、不在が多い
- 集金後の現金管理が心配
- 期日どおりに払ってもらえない
- ATMが混んでいて支払に時間がかかる
- 複数の営業所があり、資金管理が大変

豊富な決済サービスでお悩みを解決します！

経理業務の効率化

インターネットEBサービス  
**Web-EB**

資金決済業務 代金回収業務

決済サービスや法人向け情報がたくさんあったホームページはこちら

ちばぎん 法人 検索

お電話でのお問い合わせもお受付しております。  
ちばぎんビジネスセンター TEL.043-241-8981  
受付時間：月～金 9:00～17:00（銀行休業日を除く）

【中小企業・小規模事業者の皆さまを  
全力でご支援いたします!!】

金融支援

資金繰りの安定を  
サポート!!

経営課題の解決を  
アシスト!!

経営支援

お気軽にお問い合わせ、ご相談ください!

本店 TEL 043-221-8111  
幕張サポートセンター TEL 043-239-3285  
松戸支店 TEL 047-365-6010  
ホームページ <https://www.chiba-cgc.or.jp/>

当協会HP

中小企業のベストパートナー  
**千葉県信用保証協会**

～あらゆる分野で  
ビジネスをサポート～

千葉県内の中小企業の  
行く先を照らし、伴走して、  
元気にする

一般社団法人  
**千葉県中小企業診断士協会**

〒260-0028 千葉市中央区新町1-20  
江澤ビル5階  
TEL 043(301)3860  
FAX 043(306)3915

## 中央会の主な事業等活動予定（5月）

令和8年4月10日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
5/12	火	千葉県中小企業団体事務局責任者協会 広報委員会 時間：午後3時～ 場所：千葉市「千葉県中央会 大会議室」	経営支援部
5/14	木	令和8年度監事会 時間：午後3時～ 場所：千葉市「千葉中央駅前ビル5階 会議室」	総務部
5/18	月	千葉県商店街連合会 第54回通常総会 時間：午後4時～ 場所：千葉市「千葉商工会議所 小会議室」	連携支援部
		千葉県商店街振興組合連合会 第43回通常総会 時間：午後4時～ 場所：千葉市「千葉中央駅前ビル5階 会議室」	
5/26	火	令和8年度第1回正副会長会議 時間：午後3時～ 場所：千葉市「ホテルポートプラザちば」	総務部
		令和8年度第1回理事会 時間：午後4時～ 場所：千葉市「ホテルポートプラザちば」	
5/29	金	千葉県中小企業組合士会 令和8年度第1回 役員会 時間：午後3時30分～ 場所：千葉市「千葉中央駅前ビル5階 会議室」	連携支援部



## 千葉県中小企業団体中央会

### 第70回通常総会 開催のお知らせ

令和8年 6月26日(金) 15:30～(予定)

会場 ホテルポートプラザちば 千葉市中央区千葉港8-5

会員の皆さまが一堂に会し、本会の令和7年度事業の成果をご確認いただきますとともに、厳しい環境下での新たな事業展開の方向性をお決めいただく大切な機会です。

総会終了後には、懇親パーティーもごございますので、県内組合の様々な業種の方が交流できる貴重な場でもございます。時節柄何かとご多用のこととは存じますが、ぜひご出席賜りますようお願い申し上げます。別途、総会ご案内は5月下旬に郵送いたします。

◎お問合せは本会総務部まで (Tel 043-306-3281)

「中小企業ちば」では、今後の誌面づくりの参考とするため、アンケート調査を実施しております。右（もしくは裏面）の二次元コードよりご回答ください。



令和8年度

組合運営税務講習会開催

千葉県中央会は、4月7日（火）、千葉市内において「令和8年度組合運営・税務講習会」を開催した。

本講習会は、組合事務局の機能強化を目的とした「組合事務局強化事業」の一環として実施され、県内の中小企業組合の役員等が多く参加した。新年度のスタートにあたり、第1部では「組合の事務手続き等」について、第2部では「組合税務申告書作成と読み方のポイント」について、実務のポイントを絞った解説が行われた。

**適正な組合運営のための事務手続き**  
第1部では、組合運営の根幹となる「法に基づく届出・登記」および「事業年度末の事務手続き」を中心に解説が行われた。まず、通常総会・理事会の開催手順について、法令に則った適切なスケジュールの組み方や、決算関係書類の備置き・閲覧義務など、事務局が遵守すべき基本的なルールが再確認された。特に、役員変更時の届出や定款変更に伴う認可申請・登記については、失念による「過

料」のリスクがあることが強調され、出席者は配布された「事務手引き」を参照しながら、自組合の状況を熱心に確認していた。また、年度末の事務手続きのポイントとして、事業報告書や財産目録の作成上の留意点が示された。特に「組合出資金に関するチェックリスト」を用いた自己点検の重要性が語られ、組合員の加入・脱退に伴う持分計算や経理処理など、複雑になりがちな手続きについて具体的なQ&Aを交えた説明が行われた。

**実務に直結する税務申告と令和8年度税制改正の要諦**

第2部では、公認会計士・税理士の塚越大紀氏を講師に招き、組合特有の税務処理と、経営に大きな影響を与える最新の税制改正について解説がなされた。



↑ 塚越税理士・公認会計士事務所 塚越大紀氏

**1. 法人税申告書作成のポイント**

講習では、実際の残高試算表を抜粋した例題を用い、別表四や別表五（一）への記入方法を実践的に学ぶ「別表記入編」が展開された。特に「理事・監事の報酬」に関する税務上の取り扱いや、納税者が間違いやすい項目について詳細なレクチャーが行われた。加えて、組合特有の仕訳である「賦課金」の収益計上時期や、教育情報事業費の支出が税務調整にどう影響するかといった点についても、仕訳例と申告書の連動性を意識した解説がなされ、決算実務への理解が深められた。

**2. インボイス制度と電子帳簿保存法**

導入から時間が経過したインボイス制度についても改めて言及があった。決算書や法人税計算に及ぼす影響に加え、電子帳簿保存法への対応状況の再点検を促す内容となり、参加者は改めて自組合の管理体制を見直す契機となった。

具体的には、免税事業者からの仕入れに係る経過措置（80%控除）の適用期限の再確認や、電子デー

タで受け取った領収書の「検索要件」を簡便に満たすための運用ルールなど、制度開始後の「現場での落とし穴」を防ぐための具体的な対策が共有された。

**3. 賃上げ促進税制の継続**

中小企業向けの賃上げ促進税制について、繰越控除の活用を含めた上乘せ要件の解説が行われた。赤字法人でも将来の黒字と相殺できる繰越制度や、教育訓練費の増加による減税率アップなど、厳しい経営環境下でも人材投資を継続するための戦略的な税務活用が提唱された。



↑ 講習会の様子

## 千葉県中央会事業

### 個別専門指導事業のご案内

～組合・組合員の課題に対し、専門家を派遣します～

#### 目的

急速な社会・経済環境の変化の中で、中小企業及び中小企業組合等が抱えている課題は多岐にわたり、解決に向けては、その分野の専門家の支援と助言が不可欠です。

そこで、その解決策の一つとして、それぞれの分野で活躍している専門家からの直接的な支援と助言により中小企業及び中小企業組合等が抱えている課題解決を目的とするものです。

#### 支援方法

組合等が直面している課題の解決を図るため、千葉県中小企業団体中央会が委嘱した専門家及び中央会指導員を、組合等の要請に基づいて派遣し、必要な支援相談を行います。

#### 支援対象

千葉県内に主たる事務所のある組合、連携組織及びそれらの構成員企業。

#### 対象となる支援内容例

- 組合運営及び共同事業におけるITの活用
- 組合運営等に関する法律事項
- 会計・税務申告
- 工業所有権（特許・実用新案・商標・意匠）
- 製品開発・技術開発・改善手法
- 組織金融
- 組織運営全般
- 新規共同事業の開発
- 社会保険・労務改善・就業規則
- 建築物の設計監理
- 団体・企業のCI
- システム構築
- その他、お問い合わせください

#### 経費

本事業については、原則として専門家謝金・旅費等の経費の全額を千葉県中小企業団体中央会が負担します。

#### 委嘱する専門家

本会が委嘱する専門家は下記のとおりです。

#### 委嘱専門家

- 学識経験者（大学等教育機関講師経験者）
- 弁護士
- 弁理士
- 公認会計士
- 税理士
- 中小企業診断士
- 社会保険労務士
- 建築士
- 技術士
- 産業医（今年度より）
- システムエンジニア等情報処理技術者
- ITコーディネータ
- デザインコンサルタント

#### お申し込み

千葉県中小企業団体中央会 連携支援部

〒260-0015 千葉市中央区富士見2丁目22番2号 千葉中央駅前ビル3階

TEL. 043-306-2427 FAX. 043-227-0566

## 令和7年度 設立認可組合

昨年度、千葉県中央会が設立支援を行い、認可された組合の数は、事業協同組合が12組合でした。事業者の団体である「事業協同組合」は、4人以上の中小企業者によって構成され、相互扶助の精神の下、組合員の必要を満たす各種の共同事業を行います。一方、個人（自然人）のグループ創業に最適な「企業組合」は、4人以上の個人が資本と労働力を持ち寄り、各人の強みを生かしてビジネスを行うのうってつけの法人形態です。いずれの組合もその組織の根幹をなす資産は人そのものにあり、人的な結合を基盤とする協同組織・中小企業団体ならではの創発や好循環を生むことが期待されます。

以下に、県内に新たに誕生した皆様のお仲間をご紹介します。

(敬称略・申請順)

No.	名 称	所在地	業 種	事 業	組合員数
1	ワールドワークス (協)	千葉市	福祉・介護業	共同購買、技能実習	4
2	インフォーム (協)	浦安市	異業種	共同購買、技能実習、特定技能	4
3	共栄サポート (協)	千葉市	建設業	共同購買、技能実習、特定技能	4
4	新栄パートナー (協)	君津市	建設業	受注斡旋、共同購買、事務代行、技能実習、特定技能	5
5	S.C.J (協)	松戸市	建設業	受注斡旋、共同購買、技能実習	4
6	千葉中心市街地飲食店 (協)	千葉市	飲食業	共同検査、共同購買、共同宣伝	5
7	スリーピース (協)	浦安市	異業種	共同購買、技能実習生	4
8	MIRAI・GLOBAL (協)	野田市	異業種	共同購買、調査研究、技能実習、特定技能	4
9	アラカン事業 (協)	千葉市	異業種	共同購買、技能実習	4
10	人財育成サポート (協)	習志野市	異業種	受注斡旋、共同購買、事務代行、技能実習、特定技能	4
11	関東キッチンカー (協)	千葉市	小売業	共同出店、共同購買	7
12	佐倉インフラ事業 (協)	佐倉市	建設業	共同受注、受注斡旋、共同購買	21

協同組合・企業組合ほか

組合設立サポート実施中!

まずは  
お問い合わせ!

TEL 043-306-3285

【設立支援部】平日 8:30～17:00 土日祝休み

◎中央会は、事業協同組合や企業組合など中小企業団体の設立や運営等に係る専門支援機関です。組合の設立手続きに係る各種のご相談は、当会設立支援部までお気軽にお問い合わせください。

## 決算関係書類作成時のポイント！

### 剰余金処分案の作成について

剰余金処分案の作成にあたっては、定款の定めに基づき、法定利益準備金及び特別積立金を積み立て、事業協同組合、協同組合連合会、商店街振興組合にあっては、法定繰越金（教育情報費用繰越金）を繰り越す処理を必ず行ってください。

以下に、記載例を表示しますので、ご参考にしてください。

（記載例）

〇〇協同組合			
剰 余 金 処 分 案			
	自 令和 年 月 日		
	至 令和 年 月 日		
			単位：円
I	当期末処分剰余金（又は当期末処理損失金）		
1	当期純利益金額	× ×	
	（又は当期純損失金額）	(△ × ×)	
2	前期繰越剰余金	× ×	
	（又は前期繰越損失金）	(△ × ×)	
3	過年度税効果調整額	<u>× ×</u>	× × ×
II	組合積立金取崩額		
1	特別積立金取崩額	× ×	× × ×
III	剰余金処分額		
1	利益準備金	× ×	
2	教育情報費用繰越金	× ×	
3	組合積立金		
	<b>特別積立金</b>	× ×	
	〇〇周年記念事業積立金	× ×	
	役員退職給与積立金	× ×	× × ×
4	出資配当金	× ×	
5	利用分量配当金		
	共同購買事業配当金	× ×	
	〇〇事業配当金	<u>× ×</u>	<u>× × ×</u>
IV	次期繰越剰余金		<u>× × ×</u>

#### ○法定利益準備金

組合は、定款で定める額に達するまでは毎事業年度の剰余金の **10分の1以上** を法定利益準備金として積み立てなければなりません。なお、損失のてん補以外に取り崩してはいけません。なお、非出資商工組合の場合は、法定利益準備金の規定はありません。

#### ○特別積立金

定款に定めている場合、毎事業年度の剰余金の **10分の1以上** を準備金として積み立てなければなりません。

#### ○教育情報費用繰越金

教育事業を実施している組合は、その事業の費用に充てるため、毎事業年度の剰余金の **20分の1以上** を翌事業年度に繰り越さなければなりません。なお、商工組合、企業組合、協業組合の場合は、教育情報費用繰越金の規定はありません。

なお、出資配当や事業利用分量配当を実施する組合については、これらを控除した後でなければ配当できないこととなっています。

情報連絡員報告を中心とした

# 県内の中小企業動向

令和8年3月期

情報連絡員50名 回答数50名  
(一部抜粋)

## 全体概要

### 前月比

製造業売上高	「増加した」業種：4⇒8【増加】	「減少した」業種：6⇒1【減少】
非製造業売上高	「増加した」業種：7⇒13【増加】	「減少した」業種：15⇒8【減少】
業界の景況	「好転した」業種：1⇒3【増加】	「悪化した」業種：13⇒10【減少】

### 前年同月比

製造業売上高	「増加した」業種：7⇒5【減少】	「減少した」業種：5⇒4【減少】
非製造業売上高	「増加した」業種：10⇒8【減少】	「減少した」業種：13⇒14【増加】
業界の景況	「好転した」業種：0⇒0【変化なし】	「悪化した」業種：18⇒15【減少】

#### 製造業

##### ■しょう油・食用アミノ酸製造〔県内全域〕

2月の全国醤油出荷量は、前年同月比横ばいと推計。一方、2月の醤油加工品出荷量は、前年同月比微増と推計

##### ■製麺製造〔県内全域〕

米の問題があり、一部では売上は好転しているが、全般的には今一步。

##### ■水産食料品製造〔南房総市〕

売上高は、前月比及び前年同月比で不変。

##### ■パン・菓子製造〔県内全域〕

3月は人の動きも出てくるため、商品の動きもやや上昇している。中旬から後半に向けてより活発になってくるのではないかと推測する。人手不足と需要のバランスが難しい状況であるなか、売上増に努力していきたい。

##### ■木材・木製品製造〔県内全域〕

原木・製品とも荷動きも低調で価格も横ばい。来月以降も大きな回復は見込めない。

##### ■製材〔木更津市〕

外国船の入港がなく、外材の在庫が無くなっている。

#### 電気めっき

##### 〔県内全域〕

年度明けに向けて受注も増えつつあるが、世界的な不安定要素も生じ、実需がどこまで継続展開するか情報収集が必要である。

##### ■鉄工〔千葉市〕

受注状況は不芳状態が続いている。海外情勢の不安定化による受注の停滞や光熱費の上昇による更なる収益圧迫を懸念する組合員企業が多い。

##### ■機械部品製造〔野田市〕

売上高及び利益は前月比で増加となる予想。前年同月比では、売上高及び利益ともに減少と予想。

##### ■機械部品製造〔流山市〕

イラン情勢により石油関連の資材、製品が急騰して収益が悪化し始め、さらに今後戦争が継続すると非常に悪い状態になりそうである。

##### ■金属製品製造〔船橋市〕

売上高は、前月比及び前年同月比でともに不変であったが、設備操業度は、前月比及び前年同月比でともに上昇であった。

##### ■採石〔県内全域〕

今月も多少石材出荷があり、前月比及び前年同月比は上回ったが、対前年比では37%の状況である。

## 非製造業

### 【総合卸売】 〔千葉県・東京都〕

消費低迷で売上は減少しているが、仕入価格や物流費の上昇は高止まりして一服した状況。引き続き取引採算は厳しい中、社会的な賃上げの動きにも対応出来ていないため、事業運営に必要な人員確保も困難になってきている。

### 【医薬品卸売】 〔県内全域〕

実働日数は前年度に比べ1日多い21日である事から、売上高は若干増と予測。スギ花粉の本格飛散が始まっており、アレルギー患者の受診が増加している。4月から薬価改定に伴い在庫数量は減少する。

### 【青果卸売】 〔千葉市〕

青果物の市況は安定しているが、様々なものの価格上昇に伴い、消費が厳しい状態が続いているため、販売に苦慮している。今後、益々低迷しそうである。

### 【食肉卸売】 〔成田市他〕

豚肉相場の上昇局面に入った。3月2日現在で1kg548円だったものが3月16日現在で648円にまで上昇。この短期間で18.6%も上昇している。上昇の理由ははっきりしないが、原油価格の高騰も

その一因であると思われる。

### 【乾物卸売】 〔県内全域〕

食材等の値上げで景気は良くない。物価上昇が高過ぎる。海苔の相場が高騰し、価格と海苔質が合っていない。

### 【小売】 〔柏市〕

仕入値は度々上がるが、売価の値上げは何度もできないため、利益で調整するしかない。

### 【電気機器小売】 〔県内全域〕

売上高・修理・工事全てが低調である。

### 【青果小売】 〔千葉市〕

一部青果物の品目に高値はあるものの、全体的に価格は低迷。

### 【中古車仕入・販売】 〔県内全域〕

本年2月末のイラン情勢による影響で海上封鎖が続いている。3月末には中東からの原油もゼロになる可能性がある。中古自動車においても需要の高い中東地域であることが懸念される。

### 【小売】 〔大多喜町〕

令和7年を通して見ると、来店数の減少が非常に目立ってきている。原因として、既存店の魅力に欠ける部分と地域の高齢化による人口減少等が考えられる。これから4月を迎えるにあたり、人口の

流出も懸念されるため、店舗の見直しや自治体との協力が必要である。

### 【二輪自動車小売】 〔県内全域〕

千葉県のオートバイ販売台数は、前年同月比で軽二輪が111.9%、小型二輪が111.7%となっており、軽二輪、小型二輪ともに増加している。前月比では軽二輪112.4%、小型二輪116%となっており、2026年2月のオートバイ販売は各社の新型車の発売やキャンペーン効果もあり、向上き傾向である。

### 【自動車一般整備】 〔県内全域〕

売上高は、前月比で増加、前年同月比で不変。紙の手形・小切手の利用廃止に対応するため、令和8年3月27日をもって、組合への入金時における小切手の取り扱いを終了する。

### 【建設揚重】 〔県内全域〕

不透明感が増した。当業界は、建設業からの影響が大きく、売上高減の傾向である。加えて、2月末からの米国によるイラン攻撃のため、ガソリン暫定税率が無くなっても、ガソリン価格が再び高くなっている。

### 【小売・サービス】 〔野田市〕

燃料費高騰による仕入れ価格の高騰が様々な業種から不安要素としてあがっている。また飲食店で別の場所に出店している事業所は価格交渉しても値上げが出来ないと頭を抱えている事業所もあった。

### 【学習塾】 〔県内全域〕

学習塾の経営は年々厳しくなっている。

### 【警備】 〔県内全域〕

売上高は、前月比及び前年同月比で不変であった。また、閑散期に入っている。

### 【建設】 〔県内全域〕

組合員による3月1日から3月16日までの県内建設関連の公共工事の落札結果は、127件、76億8400万円となった。前年同月比では、プラス15件、受注高▲7億9400万円となっている。

### 【貨物運送】 〔県内全域〕

3月の貨物運送業界は、期末に向けて順調に推移しているがホルムズ海峡の完全封鎖によって原油の供給不足が顕在化し、更に燃料価格の大幅な上昇は免れない状況である。

## 令和 8 年度 中小企業向け県の施策・主要補助金について

令和 8 年度予算で成立した千葉県の中小企業向けの主な施策を抜粋してご紹介させていただきます。

### 令和 8 年度千葉県の中小企業向け施策 ※数字は予算規模

#### ○中小企業成長促進補助金（経済政策課） 3,000,000 千円

積極的な賃上げや投資等を行う意欲の高い中小企業等が、持続的に賃上げ可能な環境を整え、地域経済を牽引する企業へ成長できるよう、省力化・業務効率化や生産性向上の実現に必要な設備投資について、補助を行います。

#### ○事業承継の推進（経営支援課） 98,500 千円

中小企業の事業承継を促進するため、専門家が中小企業を直接訪問し、意識付けや助言などの支援を行うとともに、商工会議所・商工会等と連携して、出張個別相談会を開催し、事業承継について方針が定まっていない企業に対し、課題整理等の支援を行います。また、事業承継の際に要する経費の半額（最大 50 万円）を助成します。

#### ○事業者向け脱炭素化促進事業（温暖化対策推進課） 1,086,000 千円

本県の産業部門等におけるカーボンニュートラルに向けた取組を推進するため、中小事業者等の脱炭素化に向けた取組を支援します。

#### ○立地企業補助金【一部新規】（企業立地課） 3,187,000 千円

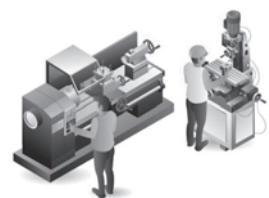
県内の経済活性化と雇用確保に向け、企業立地や市町村の産業用地整備を支援します。令和 8 年度は、研究所や一定規模の本社オフィスを賃貸で構える「賃借型」への補助を拡充。さらに、台湾等の経済連携協定締結地域から進出する企業への補助率・限度額の引き上げや、市町村が行う用地整備の可能性調査への支援拡大も行います。

#### ○中小企業の人材確保に向けた奨学金返還支援事業（雇用労働課） 21,186 千円

県内中小企業の人材確保・定着及び若者の負担軽減を図るため、従業員の奨学金返還を支援している中小企業者を対象とした補助制度を実施します。



詳しい千葉県の令和 8 年度予算内容はこちら ⇒





## 商店街組合・商業関係組合の皆さんへ

### 令和8年度 千葉県商業振興事業のお知らせ

千葉県では、商店街等の活性化に向けて様々な支援メニューを令和8年度も用意をしております。県では、頑張る商店街を下記支援策などで応援しておりますので、是非活用ください。

<b>専門家のアドバイスを受けたい！</b> 支援① コーディネーター派遣 支援② ふさの国商い未来塾	<b>商店街活性化に向けた計画を作りたい！</b> 支援③ 活性化計画作成支援事業
<b>商店街の施設を整備したい！</b> 支援④ 施設整備事業	<b>新たなイベント・企画を実施したい！</b> 支援⑤-1 活性化推進事業（新規的事業） 支援⑤-2 活性化推進事業（連携事業）

本頁では、主な補助対象事業を紹介します。

#### 支援④ 施設整備事業

商店街等の活性化計画に基づいて実施する施設整備事業に対する補助。

##### 【優先項目】

- ①空き店舗活用事業（例）コミュニティスペース・子育て支援スペースの設置 など
- ②環境配慮型事業（例）街路灯のLED化、ECOイベントの実施 など
- ③安全・安心推進事業（例）防犯カメラの設置、AEDの設置 など

#### 支援⑤-1 活性化推進事業（新規的事業）

商店街等の活性化計画に基づいて実施する新規的事業に対する補助

##### 【優先項目】

- ①買い物弱者支援事業（例）宅配事業、移動販売 など
- ②空き店舗活用事業（例）コミュニティスペース・子育て支援スペースの設置 など
- ③情報化事業（例）ホームページ等による情報発信事業 等

#### 支援⑤-2 活性化推進事業（連携事業）

地域商業が抱える課題を解決するために複数の団体が連携して取り組む事業に対する補助。

※政令指定都市に所在する申請者が連携する主たる団体が、当該政令指定都市の区域を超えた活動を十分に行っていることが認められない事業は、補助対象となりません。

#### 支援③ 活性化計画作成支援事業

地域の特色や住民ニーズを踏まえた地域商業活性化のための計画作成に取組に対する補助。

- (例) 地域住民のニーズの把握・調査、現状分析・課題抽出のための勉強会、活性化のための取組の検討、計画策定 など

本件問い合わせ先：千葉県商工労働部経営支援課 商業振興班（TEL：043-223-2824）  
千葉県商業施策はこちらを参照⇒



◎商店街組合・共同店舗・その他商業関係に関するお問い合わせ・ご相談は、千葉県中小企業団体中央会 連携支援部まで、お気軽にご連絡ください。  
(TEL：043-306-2427)

## 2026年1月から「下請法」は「取適法」へ！

下請法の改正法が2026年1月1日に施行され、  
規制内容の追加や規制対象の拡大がなされるとともに、  
法律名も変更されます（新通称：「取適法（とりてきほう）」）

### 改正事項

#### 法律の題名・用語の変更

下請代金支払遅延等防止法	→	製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律
下請代金	→	製造委託等代金
親事業者	→	委託事業者
下請事業者	→	中小受託事業者

#### 適用対象の拡大

##### ● 適用基準に「従業員基準」を追加

従来の資本金基準に加え、従業員基準（300人、100人）が追加され、規制及び保護の対象が拡充されます

##### ● 対象取引に「特定運送委託」を追加

適用対象となる取引に、製造等の目的物の引渡しに必要な運送の委託が追加されます

#### 禁止行為の追加

##### ● 「協議に応じない一方的な代金決定」を禁止

代金に関する協議に応じないことや、必要な説明を行わないことなど、一方的な代金決定が禁止されます

##### ● 「手形払」等を禁止

手形払が禁止されるとともに、その他の支払手段（電子記録債権等）についても、支払期日までに代金相当額満額を得ることが困難なものが禁止されます

#### 面的執行の強化

##### ● 事業所管省庁に指導・助言権限を付与

事業所管省庁において、指導及び助言ができるようになるほか、報復措置の禁止に係る情報提供先にも事業所管省庁が追加されます

#### その他

- 製造委託の対象物品に金型以外の型等が追加されます
- 書面交付義務について、中小受託事業者の承諾の有無にかかわらず、電子メールなどの電磁的方法による方法とすることが可能になります

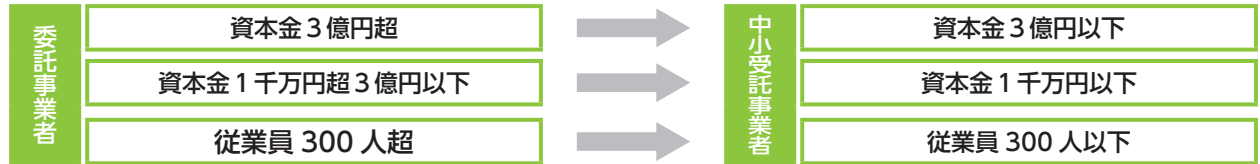


# 取適法の概要

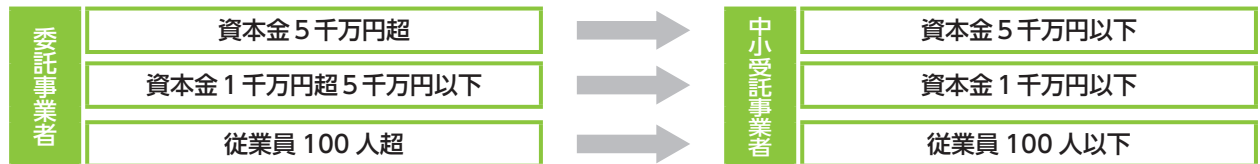
**適用対象取引** ①取引の内容と②資本金基準又は従業員基準から定めています



- 「製造委託」「修理委託」「特定運送委託」
- 「情報成果物作成委託」「役務提供委託」(プログラム作成、運送、物品の倉庫における保管、情報処理に限る)



- 「情報成果物作成委託」「役務提供委託」(プログラム作成、運送、物品の倉庫における保管、情報処理を除く)



**義務・禁止事項** 委託事業者には、**4つの義務と11の遵守事項**が課されています

義務項目	具体的な内容
①発注内容等を明示する義務	発注に当たって、発注内容(給付の内容、代金の額、支払期日、支払方法)等を書面又は電子メールなどの電磁的方法により明示すること
②書類等を作成・保存する義務	取引が完了した場合、給付内容、代金の額など、取引に関する記録を書類又は電磁的記録として作成し、2年間保存すること
③支払期日を定める義務	検査をするかどうかを問わず、発注した物品等を受領した日から起算して60日以内のできる限り短い期間内で支払期日を定めること
④遅延利息を支払う義務	支払遅延や減額等を行った場合、遅延した日数や減じた額に応じ、遅延利息(年率14.6%)を支払うこと

禁止項目	具体的な内容
①受領拒否	中小受託事業者に責任がないのに、発注した物品等の受領を拒否すること
②支払遅延	支払期日までに代金を支払わないこと(支払手段として手形払等を用いること)
③減額	中小受託事業者に責任がないのに、発注時に決定した代金を発注後に減額すること
④返品	中小受託事業者に責任がないのに、発注した物品等を受領後に返品すること
⑤買いたたき	発注する物品・役務等に通常支払われる対価に比べ著しく低い代金を不当に定めること
⑥購入・利用強制	正当な理由がないのに、指定する物品や役務を強制して購入、利用させること
⑦報復措置	公正取引委員会、中小企業庁、事業所管省庁に違反行為を知らせたことを理由に、中小受託事業者に対して取引数量の削減・取引停止など不利益な取り扱いをすること
⑧有償支給原材料等の対価の早期決済	有償支給する原材料等で中小受託事業者が物品の製造等を行っている場合に、代金の支払日より早く原材料等の対価を支払わせること
⑨不当な経済上の利益の提供要請	自己のために、中小受託事業者に金銭や役務等を不当に提供させること
⑩不当な給付内容の変更、やり直し	中小受託事業者に責任がないのに、発注の取消しや発注内容の変更を行ったり、無償でやり直しや追加作業をさせること
⑪協議に応じない一方的な代金決定	中小受託事業者から価格協議の求めがあったにもかかわらず、協議に応じなかったり、必要な説明を行わなかったりするなど、一方的に代金を決定すること

取適法の内容や詳細なガイドブックについては、  
公正取引委員会のウェブサイトを御確認ください

取適法リーフレット No.01 令和7年8月



取適法関係情報  
(公取委ウェブサイト)



取適法ガイドブック

テーマ

特徴ある活動事例

## BCPで築く防災連携と意識醸成 ～BCMの実践へ～

### 協同組合千葉電設協会

#### 背景・目的

当組合は、昭和60年に千葉市において設立された。近年、自然災害の頻発や団塊世代の引退に伴う技術継承が課題となっている。電気工事業はライフラインを支える重要な役割を担っていることから、当組合では社会的責任を果たすべくBCP策定に着手した。

災害時における事業継続と地域貢献の両立を目的として、組合員企業のBCP策定支援および組合全体としての連携体制の構築に取り組んでいる。また、講習会等を通じて防災意識の醸成を図るとともに、実践的な訓練体制の確立を進めている。

#### 取組みの手法と内容

BCP策定の推進は、理事長を中心とした理事会主導で進められた。推進体制としては、中小企業庁の「事業継続力強化計画認定制

度」を活用し、千葉県中央会の指導のもと、外部専門家を招いて体系的な取組みを展開した。

具体的には、全6回の講習会を開催し、まずは各社におけるBCP策定に着手した。各社は業務棚卸しを通じて日常オペレーションを見直し、災害時の優先業務や代替手段を明確化した。この過程により、組合員間で業務内容や経営課題への相互理解が深まり、連携の基盤が構築された。

その後、組合としての連携BCPの策定に取り組んだ。最大の課題は、災害時の情報連絡系統の確立であった。複数社を統括する指揮命令系統の整理や連絡フォーマットの標準化には困難も伴ったが、9都県市合同防災訓練で実施された情報伝達訓練に参加して実践的な検証を重ねた。

訓練で明らかとなった伝達の遅れや混乱を改善の機会と捉え、連

絡手段の多重化や文書の簡素化を図ることで、実効性の向上につなげている。

#### BCPを組合の文化へ

運用上の工夫として、定時総会や賀詞交換会等の各種行事を活用し、組合員および外部企業との情報交換を促進することで、BCPに対する自発的な関心の維持・向上に努めた。

その結果、認定取得企業の成功事例が未策定企業への動機付けとなり、組合全体におけるBCP文化の定着が進んだ。さらに、千葉市との連携も深まり、地域防災計画への協力要請を受けるなど、組合の社会的地位の向上にもつながっている。

#### 新規加入と行政連携、そしてBCMへ

令和5年度において、組合員10社が事業継続力強化計画の認定を

取得し、組合としても連携事業継続強化計画の認定を受けた。こうしたBCP推進の取組を背景として、新たに1社が組合へ加入するに至った。

また、経済産業省および千葉市の認定マークの活用により信頼性が向上し、行政との連携も強化された。長年にわたる信頼関係を基盤として、専門職能集団としての社会的責任を再認識するとともに、継続的な訓練と改善を重ねることで、実効性の高い防災体制を構築した。さらに、平時の業務改善や教育・訓練を常に意識し、事業継続マネジメント(BCM)の実践に取り組んでいる。これらすべてが本取組の成果である。



↑事業継続力強化計画認定ロゴマーク

#### 協同組合千葉電設協会

住所：〒260-0016  
千葉県千葉市中央区  
栄町24-9 川口ビル2階  
設立：昭和60年1月18日  
URL：https://www.chiba-densetsu.or.jp/  
主な業種：電気工事業  
組合員数：42人

# “テクノスポット”

集団化で発展し続ける企業集団



## 千葉鉄工業団地協同組合

〒262-0012 千葉市花見川区千種町295番地2  
 TEL: 043-259-0201(代) FAX: 043-259-0204  
 E-mail: tekko@chiba.email.ne.jp  
 ホームページ: <https://www.tekko.jp/>  
 組合事業を支える共同出資会社 株式会社千葉コンビナックス

### 車を買うなら **JU** 千葉 千葉県中古自動車販売商工組合

組合加盟店へご相談ください

加盟店（JUメンバーショップ）は、



**JU千葉**

**検索**



事務局 〒263-0001  
 千葉県千葉市稲毛区長沼原町4-2-1  
 TEL 043-257-5257  
 HP <http://www.ju-chiba.jp>

### 税理士は暮らしのパートナーとしてあなたの信頼に応えます

ほっとライン  
 千葉税協

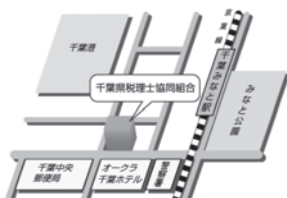
千葉県税理士協同組合



～申告制度の担い手として～

税理士は、税の専門家として納税者が自らの所得を計算し、納税額を算出する申告納税制度の推進の役割を担います。

平成21年度 千葉県中小企業団体中央会指定モデル組合



〒260-0024 千葉市中央区中央港 1-16-12  
 TEL. 043-247-6250 FAX. 043-247-6568  
 HP. <https://www.chiba-zeikyo.or.jp/>

《ブックマート》

TEL. 043-247-5437 FAX. 043-247-6568

《松戸出張所》

〒271-0092 松戸市松戸 1879-1  
 松戸商工会館 3階  
 TEL. 047-366-2174 FAX. 047-365-6813



釣りボート・遊ボート・釣り具

# TKK

自然の生きているコミュニティゾーン

## 高滝湖観光企業組合

〒290-0557 千葉県市原市養老字柏野 1365-1  
TEL 0436-98-1277  
FAX 0436-98-1279

E-mail [FJP16253@nifty.com](mailto:FJP16253@nifty.com)  
URL <https://www.takatakiko.jp>

## 県央における商業と物流の中核基地

### もばらオロシティ

「情報と物流のロジスティクス」を標榜する当卸団地は、  
地域に密着した商業の中核として  
個性と活力にあふれた企業集団を目指してまいります。

#### ●●●● もばらオロシティまつり ●●●●

**日時** 令和8年5月17日(日)  
10時～15時

**場所** 茂原卸商業団地協同組合会館前  
(茂原市小林1978-8)

**内容** 組合企業品の販売、組合企業PRブース  
その他、協力企業多数出店  
和太鼓、よさこい踊り他 各種イベント多数あり  
出店コーナーにて飲食提供

## 茂原卸商業団地協同組合

〒297-0074 千葉県茂原市小林1978-8  
TEL. 0475-24-6101 FAX. 0475-24-6103  
HP. <https://www.mwm.or.jp> Email. [orodan@pastel.ocn.ne.jp](mailto:orodan@pastel.ocn.ne.jp)

県内の消防防災に関する設備工事・  
保守点検業務・防災機器・用品販売を  
取り扱う専門業者によって組織されてい  
ます。

地域活性化並びに防災協力を幅広く  
応援いたします。



## 千葉県消防設備協同組合 (官公需適格組合)

260-0005 千葉市中央区道場南1-9-15  
tell 043-306-9321. Fax 043-306-9322  
<https://www.shosetukyo.net>



県内のがんばる商店街を応援しています。  
商店街を通じたまちづくりや地域活性化の  
ための活動を幅広くご支援いたします。



活動はこちら

〒260-0015  
千葉市中央区富士見2丁目22番2号  
千葉中央駅前ビル3階  
(千葉県中小企業団体中央会内)  
TEL : 043-306-2427 / FAX : 043-227-0566  
HP : <https://www.chuokai-chiba.or.jp/shoutengai/>

## 千葉県信用金庫協会

県内5信用金庫

133 店舗のネットワーク

千葉信用金庫

千葉市中央区中央 2-4-1 TEL 043-225-1111

銚子信用金庫

銚子市双葉町 5-5 TEL 0479-25-2100

東京ベイ信用金庫

市川市新田 4-9-2 TEL 047-703-2111

館山信用金庫

館山市北条 1634 TEL 0470-22-8115

佐原信用金庫

香取市佐原イ 525 TEL 0478-54-2121

この街と生きていく

**SHINKIN** 信用金庫

全国47都道府県の求人・人材支援

## 企業と人材を結ぶ エキスパート

- 1 離職する従業員の再就職をサポート
- 2 人材を確保したい企業をサポート
- 3 「キャリア人材バンク」で高齢者の就職をサポート
- 4 雇用を維持するための在籍型出向をサポート
- 5 社員の人材育成やキャリアアップの出向をサポート
- 6 研修やセミナーで社員のスキルアップをサポート (有料)

費用は無料



サイジヨブさん



公益財団法人

産業雇用安定センター(ジョブ産履)

千葉事務所 TEL 043-216-3670



しおさいの香る道の駅

## オライはすぬま



物産館「喜太陽」 レストラン「蓮味」

地域の新鮮野菜を販売 特産品を活かした豊富なメニュー

〒289-1806 山武市蓮沼ハの4826

TEL:0475-80-5020 FAX:0475-86-3322

<https://oraihasunuma.com/>

運営：オライはすぬま企業組合



Shinkumi Bank

信用組合

しんくみ

ちかくにいるから、  
チカラになれる。

房総信用組合

茂原市高師町 1-10-5

TEL 0475-22-5111

銚子商工信用組合

銚子市東芝町 1-19

TEL 0479-22-5335

君津信用組合

木更津市潮見 3-3

TEL 0438-20-1122

## 千葉県信用組合協会

千葉市中央区新町18-12 (第8東ビル 507号室)

TEL 043-216-2492 Fax 043-216-2493



**大樹生命保険株式会社** <https://www.taiju-life.co.jp/>

千葉支社 〒260-0013 千葉市中央区中央3-9-16 大樹生命千葉中央ビル TEL:043-225-7389  
 柏支社 〒277-0005 柏市柏1-2-38 さくら柏ビル TEL:04-7164-7153

**BESTパートナー**  
**大樹生命**  
 日本生命グループ

こつこつきちんと あなたのため  
 こつこつきちんと みんなのため  
 こつこつきちんと 地球のため  
 こつこつきちんと 明日のため  
 こつこつ愛して こつこつ生きてるあなたを、  
 わたしたち大樹生命も、こつこつきちんと 応援します。



マスコットキャラクター「てんけんくん」



## 千葉県自動車整備商工組合

<https://www.caspa.or.jp/>

本 部	〒261-0002 千葉市美浜区新港 156	043-241-7251
千 葉 支 所	〒261-0002 千葉市美浜区新港 156	043-241-7255
習志野支所	〒274-0063 船橋市習志野台 8-19-8	047-467-8881
野 田 支 所	〒278-0013 野田市上三ヶ尾 207-21	04-7120-2031
袖ヶ浦支所	〒299-0265 袖ヶ浦市長浦 580-81	0438-62-4041

商工組合立 専門学校 **千葉県自動車大学校**

<https://cats.ac.jp>  
 〒261-0002 千葉市美浜区新港 156 043-247-0848

人と車の良い関係、車と地球環境との調和、  
 即ち、新しい時代の車環境創造業を提示してまいります



**ビルメンテナンスのトータルコーディネーター**  
**官公需適格組合**

# 千葉県ビルメンテナンス協同組合

〒261-8550  
 千葉市美浜区中瀬2丁目1番 幕張メッセ内  
 TEL (043) 297-9771  
 FAX (043) 296-0753  
<https://cbm.or.jp>  
 E-mail:cbm@cbm.or.jp

# 自動車共済

中小企業の皆様のニーズに応えた商品をラインアップ!  
 あたらしい自動車共済にご期待ください!

自動車共済は中小企業のみなさまのための制度です。



- ・フリート契約(10台以上の契約)がお得!  
 経費節減に是非お役立て下さい。
- ・業務で使用するお車も同じ掛金です。



安心補償

制度充実

相互扶助

## いつでも、どこでも安心!ロードアシスタンスサービス(全車種対象)

ロードアシスタンスサービスは、ご契約のお車が走行不能になった場合の応急処置・レッカーけん引の費用を補償する他、燃料切れ時の給油サービス(最大10ℓ無料、共済期間中1回)や雪道・凍結路面でのスタック引出しサービス(雪道用タイヤチェーン・雪道用スタッドレスタイヤ装着の場合のみ)も行います。



お申込み  
お問合せ



関東自動車共済協同組合

千葉県支部 〒260-0015 千葉市中央区富士見2-22-2 千葉中央駅前ビル6階 TEL 043-224-5222

## 研修・会議・総会に

# 千葉県電工会館 総合研修センター

140名様収容(スクール形式2人掛け) 車椅子バリアフリー 駐車場14台



料金 1日(9時~17時) 77,000円(税込)~



千葉県電気工事工業組合

千葉市中央区道場南1-9-15

TEL 043-224-6086



## PIKALA

うずいコミュニティひろば



「PIKALA(ピカラ)」は、  
 <地域の新たな憩いの場>です。  
 地域交流や世代間交流、観光、  
 イベント、ビジネスなど  
 さまざまな面でご活用いただく  
 ことを目指しているコミュニティー  
 イベントスペースです♪



コワーキングdeレイクピア  
 京成線「京成白井駅」  
 南口徒歩1分  
 レイクピアウスイ内にある  
 コワーキングスペース!  
 1時間利用からお気軽に  
 どうぞ♪

## レイクピアウスイ



### 白井ショッピングセンター 協同組合

〒285-0837 千葉県佐倉市王子台1丁目23

TEL043-461-1871 FAX043-461-1960

HP <https://lakepia.or.jp/>



**bZ4X**

**千葉トヨペット** お客様相談  
〒261-8585 千葉市美浜区稲毛海岸 4-5-1 テレフォン（本社）  
ホームページ <https://www.chibatoyopet.co.jp>  
0120-161672

**法人向けインターネットバンキング**  
ちば興銀 **コスモスWEB**

**インターネットでオフィスが銀行の窓口**

- 簡単** ●インターネットに接続できるパソコンさえあれば、新たな機器やソフトを購入することなくご利用可能です。
- 便利** ●オフィスに居ながらにして貴社口座の預金残高や入出金の状況等を確認することができます。また、振込・振替、総合振込、給与（賞与）振込、地方税納入等が行えますので経理事務の省力化が図れます。
- 低コスト** ●契約料は無料です。また、専用のソフト・端末が不要ですのでご利用にあたり特別な費用負担がかかりません。  
●月間基本料は低コスト、振込手数料も窓口をご利用いただくより、お得です。
- 安全** ●最新の暗号化技術（128ビットSSL暗号化通信方式）の採用により、お客様の情報を確実に保護。  
●ログインID・ログインパスワード、電子証明書等により、不正利用を防ぎます。

くわしくは下記フリーダイヤル、またはお近くのちば興銀の窓口までお気軽にお問い合わせください。  
ちば興銀 EBサービスセンター ☎ 0120-122-606 受付/土・日・祝日を除く 9:00~18:00  
千葉興業銀行 <http://www.chibakogyo-bank.co.jp/>

**商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。**

高めの金利設定 ※当金庫内比較  
固定金利の半年複利  
選べる期間 1年・2年・3年

定期預金  
個人のお客さま向けの **マイハーベスト**

人を思う。未来を思う。  
**商工中金**

千葉支店 043(248)2345  
〒260-0031 千葉市中央区新千葉1-4-3  
WESTRIO千葉フコク生命ビル9階  
松戸支店 047(365)4111  
〒271-0092 松戸市松戸1846-2

- 全国ネットワーク支援**  
全国ネットワークで、企業間の連携をサポート。
- 組合支援**  
中小企業組合の活動を、情報と金融でサポート。
- 海外展開支援**  
海外進出を、情報と金融で継続的にサポート。